

(1) 市民活動支援指針の果たした役割と今後の支援のあり方に向けて考慮すべき視点

【市民活動団体への認識の再定義】

- ・ 公的サービスを担う市民活動団体の役割の再確認
- ・ 市民活動の多様な発展経路についての認識
- ・ 地域で必要とされる活動を継続して行える事業性の高い団体への志向

【市民活動センターの機能強化】

- ・ 市民活動センターの中間支援機能や施策の拡充
- ・ 町内会や企業など、多様な主体との連携支援・コーディネート機能の強化

【市民活動支援に係る中間支援組織のあり方】

- ・ 中間支援組織間の連携強化や中間支援組織間での機能分担 (※)
- ・ 区拠点の中間支援機能の強化及び区や市内数ヶ所地域レベルなどでの中間支援組織の整備
- ・ 市役所・区役所の支援施策や区・地域拠点と連携した切れ目のない効果的な支援
- ・ 団体の段階に応じた支援メニューの提示等コンサルティング機能の強化

【活動拠点への支援】

- ・ 空き家・空き店舗や空き教室、大学や民間スペースなどの活用・情報提供
- ・ シェアオフィス、レンタルオフィスなどの整備

【人材育成・人材支援】

- ・ プロボノやKSアカデミー修了生などの活用・マッチング (※)
- ・ コーディネーターの育成 (※)
- ・ 法人会計の講座など、組織運営に関する支援

【市民活動の段階的支援】

- ・ 自立を目指す団体や事業性の高い団体への専門人材ネットワークの構築
- ・ 活動のスタートアップや自立化など、活動の発展段階に応じた具体的支援メニューの設置、ハンズオン支援
市民館、市民活動センターの助成金、区役所委託事業等、庁内の様々な支援メニューの団体の段階に合わせた体系化

【市民間連携】

- ・ 市民活動団体と地域で活動を行う町内会・自治会等との連携の強化

【資金支援】

- ・ 寄付やファンドレイジングの多様化への対応
- ・ 助成金申請に係る支援の充実
- ・ 助成金制度の目的の明確化・差別化、活動の段階に応じたメニューの導入

(2) 多様な主体による連携・協働に向けた新たな考え方の整理

【多様な主体による取組への認識】

- ・ 町内会・自治会発の取組や、大学の地域連携の取組など、公的サービスを担う活動団体（市民活動団体に限らない）の役割の再確認 (※)
- ・ ソーシャルビジネスや企業のCSRの取組に対する認識

【中間支援のあり方】

- ・ ワンストップ支援拠点やより小さな範囲での中間支援拠点の必要性
- ・ 中間支援組織間の連携強化や中間支援組織間での機能分担 (※)
- ・ 中間支援機能強化への支援

【寄付・ファンド】

- ・ 市民ファンドの設立に向けた取組への対応
- ・ 個人・企業の寄付受け入れの仕組みづくり

【人材育成・人材支援】

- ・ プロボノやKSアカデミー修了生などの活用・マッチング
- ・ コーディネーターの育成 (※)

【市民間連携】

- ・ 情報交流や出会いの機会の創出
- ・ 様々な活動主体が交流できる区レベルでの場づくり

【資金】

- ・ 市民活動を支える市民ファンドの設立や、企業によるファンド支援などの取組支援

(3) その他

【行政】

- ・ 異動などによる影響を受けないような継続的な相談・支援体制の確立
- ・ 行政機関内のネットワークの強化

(※)…再掲